

令和3年度第1回定時評議員会議事録

1 日時

令和3年6月15日（火） 午前10時00分から午前11時30分まで

2 場所

小平市美園町1丁目8番5号 小平市民文化会館会議室 地下1階レセプションホール

3 出席者

(1) 来館による出席者

評議員：磯崎澄（議長）、伊藤俊哉、伊藤央、緒形まゆみ、木村松子、田村浩三

(2) オンラインによる出席者

なし

(3) 遅参による出席者

なし

(4) 欠席者

なし

(5) 事務局

首藤事務局長兼総務課長、新井事業課長、玉井事業担当係長、小山ふるさと村担当係長、窪田管理担当係長、益子総務担当係長

4 議題

議事録署名評議員の選出について

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和2年度事業報告及び決算について」

報告事項 「数値目標」及び「数値目標・達成計画」について

第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団理事に教山裕一郎氏を選任することについて」

第3号議案「公益財団法人小平市文化振興財団理事に栗山丈弘氏を選任することについて」

第4号議案「公益財団法人小平市文化振興財団理事に剣持庸一氏を選任することについて」

第5号議案「公益財団法人小平市文化振興財団理事に篠宮智己氏を選任することについて」

第6号議案「公益財団法人小平市文化振興財団理事に玉置善己氏を選任することについて」

第7号議案「公益財団法人小平市文化振興財団監事に関口徹夫氏を選任することについて」

第8号議案「公益財団法人小平市文化振興財団監事に高橋昭氏を選任することについて」

5 議事の経過とその結果

午前10時、磯崎議長が開会を宣言し、会議に先立ち教山代表理事に挨拶を求めた。

磯崎議長の求めに応じて、教山代表理事から、次のような説明があった。

本日、審議いただく主な内容は「令和2年度事業報告及び決算について」及び「理事及び監事の選任について」である。それでは議事に入る前に、評議員の退任と就任、事務局の人事異動、及び当財団の新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応状況について、事務局から報告する。

教山代表理事の求めに応じて、首藤事務局長兼総務課長（以下「首藤事務局長」という。）から、次のような説明があった。

はじめに、当財団の評議員の退任と就任について報告する。令和元年6月19日から約2年間にわたり評議員を務めていただいた吉本評議員より、本年6月8日付で、評議員を辞任する旨の届出があった。

そのため、後任の評議員を選任するため、本日、評議員会に先立ち、公益財団法人小平市文化振興財団 評議員選定委員会が開催され、新たな評議員として、市民の代表としての立場も踏まえた、意見や指導をいただくため、小平市議会議員である伊藤央氏が選任された。

なお、任期については、前任評議員の任期満了までとなる令和4年度のうち最終のものに関する定時評議員会までとなる。

次に、当財団の人事異動について報告する。本年4月1日付けの人事異動により、当財団の事務局長であった近藤局長が、小平市会計管理者兼会計課長へ異動となり、その後任として、私、首藤が派遣され、事務局長に着任した。

以上が、評議員の退任と就任、事務局の人事異動に関する報告である。

令和2年度の決算に際して、これまでの間の当財団の新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応状況を報告する。

令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症は、またたく間に世界中へと広がり、現在も収束の目途は立っていない。

国の緊急事態宣言は、昨年4月7日に最初の発出がされて以降、初回を含めこれまでに3回発出されており、3回目にあたる現在の状況は、2回の期間延長により、6月20日までが期限とされているところである。

当財団の令和2年度の対応状況は、小平市民文化会館については、いわゆる3密を避けるべく感染症拡大防止の一環として、毎月予定されている休館日と合わせて、昨年4月4日と5日、4月11日から6月14日までの間、臨時休館を実施した。また、小平ふるさと村についても、市民文化会館と同様に、4月8日から6月3日までの間を臨時休館として対応している。

一方で、開館時の対応としては、その時々々の国や都の要請内容や市の対応も踏まえながら、全施設の利用人数制限50%、ソーシャルディスタンスの確保、入館時の検温やマスク着用の徹底などの感染症拡大防止対策を施すことを前提に開館した。

また、当館の大ホール、中ホールやレセプションホール等のイベント開催などの利用に際しては、利用人数の制限に加え、来場者による大声での声援、歓声等を行わないこと、無観客開催、予定していた公演の中止や開館時間の短縮など、日頃より当館を利用していただくすべての皆様に、昨今の状況や当館の対策について、理解と協力をいただき、これまでの間、可能な限り開館を維持している。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにイベント等の中止や臨時休館により施設を利用できなくなったお客様には、チケットの払戻しや施設利用料の全額返金の対応をした。

小平ふるさと村については、紙芝居、手打ちうどん作りや節分の豆まきなど、多くの恒例イベントを感染症拡大防止に配慮し中止とする一方で、季節を感じる屋外施設として園内の散策ができるよう、可能な限り開園は維持した。

これらの対応により、令和2年度中に、小平市民文化会館や小平ふるさと村を利用のお客様で

体調を崩された方の報告はないが、残念ながら、日頃より感染防止に努めていたものの、市民文化会館に従事する職員とスタッフにおいて、昨年11月、本年1月と3月に都合3名の感染を確認している。いずれも所管の保健所の調査により他の職員やスタッフに濃厚接触者はいないことが確認され、当人の健康も回復し職場復帰をしている。今後も日ごろの体調管理に十分留意していく。

令和2年度は、当財団としてコロナ禍のインパクトは大変大きく、多くの事業を中止にせざるを得ない状況が続いたが、そのような中でも当館やふるさと村の催物に期待や関心を寄せて来場、来園いただいたすべてのお客様に感謝を申し上げる。

以上が、当財団の令和2年度の対応状況になるが、今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応について、国や都の動向を注視しながら、適切な対応を心がけていく。

以上が、当財団の新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する報告である。

(1) 定足数の確認

首藤事務局長より、会議成立に必要な定足数について、評議員現在数6名、会議の定足数4名のところ、本日の出席者6名という報告があり、定款第19条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

(2) 署名評議員の選出

磯崎議長が、議事録署名人として木村評議員を選出する旨を諮ったところ、全員異議なく、木村評議員が選出された。

(3) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和3年度事業報告及び決算について」

首藤事務局長から、次のような報告があった。

去る5月20日、関口監事及び高橋監事により、事業執行状況及び財務諸表等の監査を行っていただいた。両監事からは、「特に指摘事項はなし」との監査講評をいただいた。

なお、講評以外の意見として、「財団は、指定管理者として活力や能力を期待されている。今後も民間事業者としての視点を持ち、施設運営に努めてもらいたい。」との意見や、「令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、臨時休館とするなど、当初に予定していた事業が中止・変更となったことはやむを得ないものであったと思う。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら事業を継続してほしい。」などのご意見をいただいた。

今後も、事業及び財務等の業務執行について、引き続き適正な処理に努めていきたいと考えている。それでは、事業報告並びに財務諸表等について、それぞれ担当職員から説明させていただく。

続いて、新井事業課長から、事業報告について次のような説明があった。

令和2年度の事業の実施状況と施設運営状況について説明する。

令和2年度は、小平市民文化会館、小平ふるさと村の5年間の指定管理者の指定期間の2年目として、各種の事業を実施するとともに、地域における一層の文化振興を図るべく事業の充実を図り、また、市民が利用しやすい施設を目指し施設管理を行った。

一方で、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症が拡大した影響で、令和2年度は自主事業の中止や、臨時休館・臨時休園としたほか、施設の利用を制限する等の対応を行った。

第1号議案資料1の令和2年度事業報告・財務諸表等の冊子について説明する。

はじめに、小平市民文化会館について説明する。

第1号議案資料1の16ページ、中段、に記載したとおり、小平市民文化会館では、32本の自主事業を実施し、11,386人の来場をいただいた。

前年度令和元年度と比較して、21事業、30,234人の減である。

減となった主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした自主事業が、17ページに記載したとおり、鑑賞系事業が14公演、啓発系事業が3公演、育成系事業が2公演、支援系事業が4公演、地域の振興に関する事業が2事業の、合計25公演・事業あったことによるほか、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府、東京都のイベント開催制限により、各公演を客席定員の50%以内に制限したこと等による。

各事業の個別の報告は、第1号議案資料1の6ページから16ページまでに記載している。

全体としては、6ページから8ページまでの鑑賞系事業は18公演、6,694人。9ページの啓発系事業は、6公演、893人。10ページの育成系事業は、1公演、530人。11ページの支援系事業は、1公演、310人。14ページから15ページまでの地域の振興に関する事業は、5事業2,959人。16ページの小平市からの受託事業は、1事業、0人。合計32事業、11,386人の来場をいただいた。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で中止や延期とした、令和2年度の自主事業の状況については、第1号議案資料4、令和2年度小平市民文化会館自主事業実施状況一覧にも記載している。

表の灰色で塗られた事業が中止とした事業、赤色で塗られた事業が令和2年度内の日程へ延期した後中止した事業、黄色で塗られた事業が令和3年度の日程へ延期した事業、青色で塗られた事業が令和2年度中の日程へ延期して実施した事業、黄緑色で塗られた事業が日程変更や会場変更して実施した事業、白色の事業が実施した事業である。

次に19ページを説明する。小平市民文化会館の各施設の利用状況である。大ホールの使用率は、48.9%で、前年度比30.9ポイントの減、中ホールの使用率は、46.5%で、前年度比25.3ポイントの減、レセプションホールの使用率は57.1%で、前年度比27.0ポイントの減であった。

練習室の使用率は、各室とも90%以上と高い使用率を示している。利用人数は、ホールや練習室、会議室など、すべての施設合計で、52,919人、前年度令和元年度と比較して、197,361人の減、78.9%の減であった。

減となった主な要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令に伴い臨時休館としたほか、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い多くの施設利用の取り消しがあったほか、政府の緊急事態宣言と東京都の緊急事態措置等に基づくイベント開催制限により、各施設の入場可能人数を制限したこと等による。

次に、21ページから22ページまでに記載した、小平市民文化会館の施設修繕実績について説明する。

小平市民文化会館の施設修繕については、経年劣化に対する修繕として、空調制御用冷温水電動二方弁交換、地絡継電装置（GR）付き高圧交流負荷開閉器（UGS）修繕、閉鎖型スプリンクラー設備フート弁交換修繕、大ホール音響調整卓不具合調査及び音響調整卓用電源DCファン交換修繕などを行ったほか、大ホールバーゼンドルファー運搬台車キャスター交換修繕、大ホール1階階段

手摺設置修繕などを行い、質の向上を図るなど、合計45件の修繕を行った。

また、小平市が行う工事としては、第1号議案資料3の、令和2年度小平市予算による、小平市民文化会館の備品購入、賃貸借、工事実績、中段の(3)小平市民文化会館の工事実績に記載したとおり、中ホール舞台音響設備パワーアンプ改修工事、地下雨水槽工事を行った。

今後も小平市と綿密な調整を行いながら、計画的かつ効率的な修繕を行う。

次に第1号議案資料1の、24ページ、施設の管理運営に関する事業である。令和2年度も避難訓練付きコンサートを行った。訓練内容としては、警視庁音楽隊、警視庁小平警察署の協力をいただき、コンサート中にテロが発生したことを想定し、警察と連携してテロ災害に対する総合訓練を行い、非常事態における職員のスキルアップを図った。

次に25ページを説明する。ルネこだいら友の会の会員数の推移である。令和2年度末で2,998人である。前年度末と比較して、199人の減となっている。

また、25ページ中段に記載した、令和2年度に実施した、その他、法人の目的を推進するための必要な事業としては、10月に、ルネこだいらチケットカウンターに、お客さまと職員との間で手で直接現金を授受せずに決済を行う、セミセルフ型レジスターを導入したほか、11月に、お客さまのスマートフォンが入場チケットになる、電子チケットサービスの開始や1月に、ルネこだいらチケットカウンターにキャッシュレス決済端末を導入するなど、感染症拡大防止対策を講じながら文化芸術活動を充実させるための事業を実施した。

令和2年度、小平市民文化会館の自主事業と施設運営状況等の報告は以上である。

次に、小平ふるさと村について説明する。

小平ふるさと村の事業については、第1号議案資料1の16ページ中段に記載したとおり、22本の自主事業を実施し、1,436人の参加をいただいた。前年度令和元年度と比較して、17事業の減、13,942人の減である。減となった主な要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止とした自主事業が、18ページに記載したとおり、郷土の歴史的文化の継承事業の参加事業で15事業、地域の振興に関する事業で8事業あったことによるほか、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令に伴い臨時休園したこと等による。

各事業の個別の報告は、第1号議案資料1の12ページから14ページまでに記載している。

全体としては、郷土の歴史的文化の継承事業は、12ページの参加事業は、5事業、408人、13ページの展示事業は、14事業、28,321人、14ページの地域の振興に関する事業は、3事業1,028人である。

小平ふるさと村での事業全体では、合計22本の事業を実施し、展示事業を除く参加者数は、1,436人で、前年度比13,942人の減であった。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で中止や延期とした、令和2年度の自主事業の状況については、第1号議案資料4、令和2年度小平ふるさと村自主事業実施状況一覧にも記載している。

表の灰色で塗られた事業が中止とした事業、白色の事業が実施した事業である。

次に第1号議案資料1の、20ページを説明する。入園者数は、39,126人、前年度と比較して、23,114人の減であった。

次に23ページについて説明する。小平ふるさと村の修繕実績である。

令和2年度の小平ふるさと村の施設修繕については、経年劣化に対する修繕として、水車用循環装置電極交換修繕、消防小屋扉修繕など、合計9件の修繕を行った。

今後も小平市と綿密な調整を行い、計画的かつ効率的な修繕を行っていく。

以上が令和2年度、小平ふるさと村の自主事業と施設運営状況等の報告である。

今後も、小平市民文化会館、小平ふるさと村の両施設の事業運営については、小平市や小平市文化協会など関係団体との連携をはかりながら、小平市の文化芸術の振興、及び文化財の保存、地域文化の伝承を図るとともに、地域活性化のための事業を展開して、来場、参加していただけるような施設運営を行っていく。

説明は、以上である。

続いて、首藤事務局長から財務諸表等について次のような説明があった。

26ページ、「3 役員等に関する事項」について説明する。理事・監事の任期は、令和2年度のうち最終のものに関する定時評議員会までとなっている。

また、評議員の現在の任期については、令和4年度のうち最終のものに関する定時評議員会までとなっている。

次に、27ページの「4 役員会等に関する事項」であるが、令和2年度の理事会の開催状況は、記載のとおり定時理事会を3回開催した。

また、評議員会も定時評議員会を3回開催している。議事事項については、記載のとおり、それぞれ承認をいただいている。

次の「5 事業報告の附属明細書」であるが、説明した事業報告の内容以外に「事業報告内容を補足する重要な事項」に該当する事項はないことから、その旨を記載している。

続いて令和2年度決算状況について説明する。

まず、30ページの令和3年3月31日現在の貸借対照表である。

ローマ数字でⅠの資産の部は、流動資産と固定資産を合わせた資産合計は、6億4,396万6,075円となっている。その下のⅡの負債の部であるが、流動負債のみで、その合計は、8,688万8,605円となっている。

Ⅲの正味財産の部の指定正味財産は、5億円で変更はない。

一般正味財産は、5,707万7,470円で、うち特定資産への充当額は、5,000万円となっている。

下から2段目の正味財産合計は、5億5,707万7,470円である。また、最下段の負債及び正味財産の合計は、6億4,396万6,075円で、中段の資産合計と一致するところである。

次に、31ページの貸借対照表内訳表であるが、これは公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の会計区分ごとの内訳を示したもので、表右下段の負債及び正味財産の合計欄は、先ほど説明した貸借対照表の金額と一致している。

次に、正味財産増減計算書であるが、先に、34ページ、35ページの正味財産増減計算書内訳表から説明する。

34ページ上段、ローマ数字Ⅰの一般正味財産増減の部、1経常増減の部、(1)経常収益から説明する。

主なものとして、公益目的事業会計・公1「文化芸術及び地域の振興に係る事業」では、③の事業収益として、チケット売上による自主事業収入や、市からの指定管理料収入である施設管理収入がある。施設管理収入は、主に財団職員の人件費、会館等の清掃・警備・受付事務等や、会館の舞

台設備の操作業務委託等の施設の管理運営に要する経費である。④の受取補助金等の受取民間助成金は、東京都歴史文化財団からのフレッシュ名曲コンサートの受取助成金等、また、⑦の雑収入はグッズ売上や共催事業販売手数料等の雑収入等によるもので、経常収益の合計は、4億1,482万3,023円である。

次に、収益事業等会計の収1「受託チケット等の販売」による収益は3万2,571円である。

また、他1は指定管理業務の一部である「市民文化会館の公益目的外貸出」であり、市からの施設管理収入のみで7,694万8,000円である。

これらの収益事業等会計の合計額は7,698万571円となっている。

法人の運営に係る法人会計は、5年もの地方債等の運用による収益と、市からの施設管理収入と、小平市補助金等で合計318万1,267円となり、経常収益の合計額は、4億9,498万4,861円である。

次に、中段の(2)経常費用①事業費であるが、公益目的事業会計の合計は、4億1,483万5,662円となっている。

主なものとして、給料手当は、財団職員の給料手当の支給費用、福利厚生費は、財団職員の社会保険料等の事業主負担に要する費用、修繕費は施設の修繕費用、印刷製本費は情報紙やチラシ・ポスターの印刷費等、広告宣伝費は新聞広告の掲載料等、光熱水料費は電気・ガス・水道の使用料、賃借料は施設予約管理システム等の賃借料やパソコン等の事務機器などの賃借料、手数料は振込手数料や音楽著作権料等、支払助成金は文化協会への補助金、委託費は会館等の清掃・警備・受付業務等や会館の舞台設備の操作業務等の委託料となっている。

次に、収益事業等会計の、「収1」の事業費計は、受託チケットの販売等に係る実費相当分として、1万9,932円である。

また、「他1」の事業費計は、施設の公益目的外貸出等に係る実費相当分として、7,694万8,000円である。

なお、令和2年度の市返還金支出は、公益目的事業会計と収益事業等会計の区分ごとに算出し、合計で2,028万6,549円を計上している。主な要因としては、緊急事態宣言に伴うルネこだいらの休館等による電気使用量の減によるものである。

これらにより、公益目的事業会計の合計は、4億1,483万5,662円、収益事業等会計全体の事業費計は、7,696万7,932円で、法人会計を除く会計の事業費の合計額は、4億9,180万3,594円である。

次に、34ページ下段から35ページ上段の②管理費であるが、法人会計のみの費用で、合計で318万1,267円である。

その下の段の経常費用計であるが、右端の法人会計を含めた全会計の合計は、4億9,498万4,861円である。

これらの状況から当期経常増減額は、公益目的事業会計はマイナス1万2,639円、収益事業等会計はプラス1万2,639円、法人会計はプラスマイナス0円となり、全会計合計は、プラスマイナス0円となっている。

やや下の他会計振替額であるが、収益事業等会計は、1万2,639円のプラスとなることから、管理費相当分を控除した1万2,557円を公益目的事業会計に振り替えるものである。

これにより、当期一般正味財産増減額は、公益目的事業会計は、マイナス82円、収益事業等会

計は、プラス82円、法人会計は、プラスマイナス0円となり、全会計合計では、プラスマイナス0円で、当期経常増減額と変化はない。

その結果、一般正味財産期末残高は、公益目的事業会計は、5,604万2,212円、収益事業等会計は2万8,469円、法人会計は100万6,789円である。

一番下のⅢの今期の正味財産期末残高であるが、法人会計を除き、今説明した一般正味財産期末残高と同額であり、法人会計は指定正味財産5億円を加えて、5億100万6,789円で、右端の合計額は5億5,707万7,470円となっている。

次に、32ページの正味財産増減計算書について説明する。これは、今、説明した内訳表の右端の合計欄のみを総括的に計上したものである。

次に、36ページからの財務諸表に対する注記であるが、財務諸表の補足説明資料である。

37ページには「5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高」を示している。

「8 引当金の明細」は、賞与引当金の当期の増減を示している。

次に、38ページの附属明細書であるが、「1 基本財産及び特定資産の明細」、「2 引当金の明細」を記載することとなっているが、先ほどの財務諸表に対する注記に記載したため、省略している。

最後に、39ページの令和3年3月31日現在の財産目録であるが、前段で説明した、貸借対照表の明細書として、資産と負債のそれぞれについて詳細に記したものである。

説明については、以上である。

事務局からの提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

伊藤俊哉評議員 第1号議案資料1のP5に、「従来の取り組みにとらわれず、創意工夫を重ね柔軟な対応を取りながら事業を実施してまいります。」と記載されているが、前回の評議員会でも質問があったインターネット等による映像配信について、その後の検討状況などを伺いたい。

新井事業課長 前回の評議員会では、インターネット等による映像配信は検討中である旨の説明をした。その後の進捗としては、本年3月に市内の中・高校生の定期演奏会について、ケーブルテレビのJ:COMの協力を得て、同社のケーブルテレビが見れる環境がある方であれば、約1週間無料で見られるよう映像を配信した。その他、本年5月にふるさと村で実施した古民家コンサートにおいて、2組のアーティストによる屋外コンサートのライブ映像を動画投稿サイトのyoutuを活用し、無料で閲覧いただけるようインターネット配信を行った。

今回は、試行ということもあり無料で実施したが、お客様の反応を見ながら、今後、どのように実施できるか検討していく。

伊藤俊哉評議員 コロナ禍においては様々な制約を受けるため、これまでと同じように舞台に観客を入れて事業を実施できない。映像配信は代替的な意味もある。今回は、無料で配信しているが、有料とすることが可能なのか、コスト面を含めて研究を続けてほしい。

田村評議員 意見というより感想になるが、コロナの影響を大きく受けているため、財務諸表も自主事業の赤字の影響を大きく受けると予想していたが、市返還金も計上されるなど、収支バランスは保たれた結果となった。第1号議案資料1のP19に施設の使用率等

の記載があるが、3密回避に伴う施設の利用制限は、使用率に影響があったのか。

新井事業課長 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、施設の利用制限を行った。その結果、ホール系は催物の開催を目的としている施設利用者が多く、キャンセルが相次ぎ、使用率が大きく減少した。練習室についてはホール系ほどのキャンセルもなく、高い使用率を維持する結果となった。

田村評議員 第1号議案資料1のP19の大ホールの使用可能日数227回は、昨年度と比較して、減少しているが閉館等の影響があったのか。

新井事業課長 指摘のとおり、臨時休館で使用できなかった日は除いている。

緒形評議員 小平市は吹奏楽の街を推進しているが、文科系の部活動はその他にもある。文化庁からは、新しい時代の教育に向けた部活動改革について示されている。令和5年度から段階的な移行に向け、部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきとされている。

国内では、吹奏楽コンクールをはじめ、多くのコンクールがある。昨年は、多くのコンクールが中止となっているが、録画審査を実施するコンクールが増えている。審査では、録画された動画の音質が重要となる。専用の設備を持たない学校で一番困っているのが、収録環境である。そこで、ルネの設備を安価で活用できるよう学校側に提案してもらいたい。

新井事業課長 ホールを収録施設として利用している学校がすでにあることは承知している。コロナ禍においては、今後もそうした利用形態が増えていくものと捉えている。その都度、利用目的など丁寧に伺いながら、可能な限り対応していく。

磯崎評議員 令和2年度は市返還金も発生し、結果として正味財産残高が昨年度と同額となった。市返還金の考え方など伺いたい。

首藤事務局長 令和2年度は、コロナ禍の影響を受け、臨時休館や臨時休園、開館時間の短縮の影響もあり、例年よりも電気使用量が減少した。また、予定していた催物が中止や延期になったことで、当初予定していた臨時職員の雇用がなかったことや、イベントPR用のポスターやチラシの印刷が少なかった影響で一定の残金が発生した。令和2年度については、これらにより生じた当期経常増減額分をコロナ禍の影響により生じた未使用の額と考え、市と相談の上、市返還金支出として扱うことが妥当であると判断した。市返還金支出の処理をせずに次年度の事業等で還元していくという考え方もあるが、今後もその都度決算の内容を考えながら適正な処理に努めていく。

磯崎評議員 市返還金の額の決定については、収支のプラス分を全額市返還金としたのか。

首藤事務局長 令和2年度については、収益と費用を差し引いた残額を市返還金とした。公益財団法人は収支相償を満たす必要があり、公益事業会計がゼロか、マイナスとなるような会計処理が求められている。収支相償を満たすという観点から当期経常増減額分を市返還金として扱うことが妥当であるという判断に至った。

磯崎評議員 令和2年度は、当初に予定していた多くの事業が中止・変更となった。興行主に対して賠償金や違約金等は発生していないので、これまでうまく契約の交渉をされてきたのだと思う。契約書の中で、新型コロナウイルスの感染症拡大に関連した不可抗力による免責などを謳ってたのか。

新井事業課長 令和2年度の事業における興行主との契約手続きは、コロナ禍となる前に概ね完了していた。そのため、契約内容はコロナ禍を前提としたものではなかった。契約内容の変更に関わる交渉は、一件ごとに興行主と協議を行い、演者や観覧いただくお客様、関連するすべての関係者にとってどうすることが有益になるのかを考え、事業の中止・延期等の判断を行った。その結果、令和2年度は、違約金等は発生しなかった。

他に質疑はなく、磯崎議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり承認された。

(4) 報告事項 「数値目標」及び「数値目標・達成計画」について

教山議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のような説明があった。

当財団の指定管理期間である令和元年度から令和5年度までのベンチマークとして掲げた「数値目標」と「数値目標・達成計画」について、令和2年度の実績及び進捗状況を報告する。

初めに、報告資料1の令和2年度の「数値目標」の実績について報告する。

令和元年度から新たに設定した数値目標であるが、全体を総括すると、前年度以上にコロナ禍の影響を受け、入場者数については、数値的に大変厳しい結果になっている。今後も、コロナ禍の中ではあるが、数値目標の達成に向けて努力していく。

1 ページ目について説明する。

数値目標1 小平市民文化会館（ルネこだいら）の年間入場者数であるが、実績値は52,919人で、コロナ禍の影響を大きく受ける形となり、例年と比較して大幅に減少した。まだ社会全体の先行きが見通せない状況が続くが、国や都の動向を注視しながら、感染症拡大の防止対策を行い、可能な限り、当館の利用が継続できるように努めていく。

数値目標2 ふるさと村の年間入場者数であるが、こちらもルネこだいらと同様にコロナ禍の影響を受け、入場者数は39,126人、目標の6割半ばの状況になっている。おなじみのイベントが中止を余儀なくされるなど、開園の維持が難しい時期もあったが、季節を感じる屋外施設として可能な範囲で開園を維持した。

今後も国や都の動向を注視しながら、感染症拡大の防止対策を行い、可能な限り開園が継続できるように努めていく。

数値目標3 小平市民文化会館の自主事業における来場者の満足度であるが、感染症拡大の影響を受け中止となった公演が多い中でも、高い満足度をいただける公演を開催することができた。今後も幅広いお客様に魅力的な公演をお届けできるよう努めていく。

2 ページ目について説明する。

数値目標4 小平ふるさと村の自主事業における来場者の満足度であるが、実績値は4.4点でコロナ禍にあっても目標を達成することができた。

特に、手づくり体験の日に実施した「手ぬぐいのあずま袋づくり」は、満点に近い高評価をいただいた。

数値目標5 施設（貸館）利用者の満足度の確保であるが、実績値は前年度と同様に4.2点で目標を達成することができた。

コロナ禍により、健康管理や入場制限など制約が多い利用を強いられる形になったが、利用者の

理解と協力により高評価をいただく結果となった。

最後に、数値目標 6 小平市民文化会館（ルネこだいら）が実施する自主事業数に占める鑑賞系事業以外の事業数の割合であるが、目標の 30%以上に対して実績値は 44%となり前年度に引き続き、目標を達成している。達成に向けては、ルネ鑑賞モニターからのご意見やアドバイスも参考にしながら、啓発系事業、育成系事業や支援系事業など幅の広い公演を企画・開催している。

以上が、令和 2 年度の「数値目標」の実績である。

続いて報告資料 2 の令和 2 年度の「数値目標・達成計画」の進捗状況について、当財団の期間中の基本理念であるダイバーシティ（多様性）、ダイアログ（対話）、ドリーム（夢・創造）の 3 つの柱に沿って報告する。

初めに、最初のページ（1 ページ目）の 1 つ目の基本理念、「Diversity ダイバーシティ（多様性）」について説明する。

1 つ目のランチタイムコンサートであるが、地域に住むすべての市民へ文化芸術に触れる機会を提供できるよう、平日の昼間に 1 時間、名曲を出演者のトーク付で演奏するコンサートである。コンサート当日入場時にワンコイン 500 円を支払っていただく形で、気軽に参加していただけるスタイルが特徴のコンサートで、令和 2 年度は 5 回実施する予定で計画した。

残念ながらコロナ禍の影響で 1 公演が中止となり、ソーシャルディスタンスを確保するために定員の大幅な変更や前売指定席に切り替えるなど、いつものスタイルと変更を余儀なくされたが、毎回 400～500 名程度の来場があった。

2 つ目の様々な観客層の拡大であるが、当財団のアウトリーチ活動として、障がい者施設への出前コンサートを実施し、文化芸術を享受する機会を提供している。

令和 2 年度は、本年 3 月に鈴木町のあおぞら福祉センターにおいて、木管アンサンブルによるコンサートを同日 2 回公演し、多くの施設利用者の方々に音楽を楽しんでいただいた。

3 つ目の昭和の結婚式であるが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、挙式希望者の募集を行わなかったが、当時の婚礼衣装、婚礼道具や映像などの展示を行い、多くの来園者に地元の婚礼文化に触れていただいた。

2 ページ目の 2 つ目の理念、「Dialogue ダイアログ（対話）」について説明する。

1 つ目のルネ鑑賞モニター制度であるが、本年度も、一般公募により 10 名のルネ鑑賞モニターを選出、様々な公演を鑑賞いただいた上で、率直な意見やアドバイスをいただくとともに、意見交換会も実施し、公演内容や施設管理などの様々な業務改善につなげた。

2 つ目の利用者懇談会であるが、ルネこだいらの貸館施設を利用いただいている皆様からの意見・要望を伺う場として実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、実施を見合わせた。代替として、毎年実施しているアンケートの期間を延長したほか、自主事業のアンケートでご要望があった施設の改善に努めた。

3 つ目の連携事業の強化であるが、ルネこだいら情報紙による、ふるさと村の広報活動、平櫛田中彫刻美術館とルネこだいら出前コンサートの実施、小平美術会の協力を得て児童絵画コンクールの実施や小平市写真連盟の協力を得て実施したフォトコンテストなど様々な団体との連携を図った。

最後に、3 ページ目の 3 つ目の理念、「Dream ドリーム（夢・創造）」について説明する。

1 つ目のアーティストバンクこだいらであるが、令和 2 年度末で、クラシック、ジャズ・民謡・伝統芸能、ロック・ポップス、合唱・ゴスペル、演劇のカテゴリーで、111 組のアーティストの

皆さんに登録いただいた。例年であれば当財団が主催するホリデーコンサートや夏休みフェスタへの出演、地域のイベントや行事への派遣があるが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響によりアーティストの派遣実績はなかった。

2つ目の出前コンサートであるが、次世代を担う子どもたちへ音楽に親しむ機会を提供する一環として、令和2年度は市内の小学校5校に対して東京吹奏楽団のメンバーによる木管アンサンブルの出前コンサートを実施し、多くの小学生にプロの生演奏の音楽を楽しんでいただいた。

3つ目の吹奏楽フェスティバルであるが、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の一環として残念ながら開催を断念したが、令和2年度は、限られた条件の中で、関係者のみの無観客で開催し、市内中学校6校による演奏会を開催した。

以上が、令和2年度の「数値目標・達成計画」の進捗状況である。新型コロナウイルスの影響が色濃く残る年になったが、今後も、小平市民文化会館、小平ふるさと村共々、小平市の文化振興の拠点として、情報発信に努め、より多くの方々に利用いただける施設として、一層の企画の充実やサービスの向上を図っていく。

事務局からの説明後、質疑に入った。その要旨は次のとおりである。

木村評議委員 市内小学校の出前コンサートについて、これは毎年順番に学校を回っているのか。

それとも手を挙げた学校に対して実施しているのか。吹奏楽部が目立たない学校もあるため、なるべく多くの小学校に出前コンサートを実施してもらいたい。また、障害者施設への出前コンサートについても引き続きお願いしたい。

新井事業課長 出前コンサートの実施校の選定については、毎年、市内の全小学校に対して実施要請の有無を伺っている。実施を希望する学校が多い場合は、翌年以降に実施するなどの調整を行うことがある。また、学校の先生にも人事異動もあるため、担当する先生が異動された場合も、引き継ぎが行われるよう校長先生や副校長先生にはお願いしている。また、障害者施設の出前コンサートについては、小学校と比較すると引きが浅いところではあるが、施設に通所されている方からの反響が良く、楽しんでいただいている状況である。今後もコロナ対策を徹底しつつ、事業を継続していきたい。

伊藤央評議委員 これまではインターネット配信など行っていなかったが、吹奏楽フェスティバル等、今後もインターネット配信が続いていく可能性がある。そういうことであれば、時代の変化に合わせ、事業目標の中にインターネット配信の本数を示すなどの検討も必要なのではないか。

新井事業課長 令和2年度は、これまでにないほど大きくホール運営の前提条件が変わった1年であった。前提条件の変化は自主事業だけでなく、貸館の運営においても大きく変化している。先ほども指摘があった録音・録画等の新たな要望など、どのように対応していけばホールの利用に繋がるか、それにより数値目標も変わってくるであろうと常々考えている。観覧されるお客様、ホールを利用されるお客様にとってどのような形が望ましいのか、それに対する目標をどう考えるか、引き続き検討したい。

磯崎評議委員 財団では、すでに5年間の数値目標を掲げているため、それとは別に臨時追加的に検討すれば良いと思う。追加した数値目標があれば次回の評議員会で報告してほしい。

その他に質疑はなかった。

(5) 第2号議案から第8号議案「公益財団法人小平市文化振興財団理事及び監事の選任について」磯崎議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のような説明があった。

第2号議案から第8号議案まで、同種のものであるため、一括して説明させていただく。現在の理事及び監事の任期は、令和2年度のうち最終のものに関する定時評議員会までとなっていることから、令和3年6月15日、つまり、本日の定時評議員会までとなっている。そこで、次期の理事及び監事について選任いただくものである。資料の「公益財団法人小平市文化振興財団理事・監事候補者推薦名簿（案）」をご覧ください。理事の候補者は、これまでの経験を踏まえて継続的な指導をいただくため、教山裕一郎氏、栗山丈弘氏、剣持庸一氏、篠宮智己氏、玉置善己氏の5名の理事を提案させていただく。

また、監事の候補者についても、これまでの経験を踏まえて継続的な職務の執行の監査や指導をいただくため、引き続き高橋監事、関口監事の両名を提案させていただく。

なお、任期であるが、令和3年6月15日から令和4年度のうち最終のものに関する定時評議員会までである。

説明は以上である。

事務局からの説明後、特に質疑はなく、磯崎議長は1人ずつ決議する旨説明したところ、教山代表理事から自身が候補者となっているため退席する旨の発言があり、これを必要と認め、事務局に対して、教山代表に退席の案内をするよう指示した。

教山代表が退席するまで暫時休憩とし、教山代表が退席後、再開した。

磯崎議長が第2号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事に教山裕一郎氏を選任することについて承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり承認された。

磯崎議長は、事務局に対し教山代表に自席に戻る旨の案内をするよう指示した。

教山代表が戻るまで暫時休憩とし、教山代表が自席に着座後、再開された。

続いて、磯崎議長が第3号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事に栗山丈弘氏を選任することについて承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり承認された。

続いて、磯崎議長が第4号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事に剣持庸一氏を選任することについて承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり承認された。

続いて、磯崎議長が第5号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事に篠宮智己氏を選任することについて承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり承認された。

続いて、磯崎議長が第6号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事に玉置善己氏を選任することについて承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり承認された。

続いて、磯崎議長が第7号議案 公益財団法人小平市文化振興財団監事に関口徹夫氏を選任することについて承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり承認された。

続いて、磯崎議長が第8号議案 公益財団法人小平市文化振興財団監事に高橋昭氏を選任することについて承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり承認された。

(6) その他

益子総務担当係長から、今後の評議員会日程について12月に定時評議員会を予定している旨の連絡があった。

午前11時30分、磯崎議長が閉会を宣言し会議は終了した。